



各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成24年8月28日付公表分及び平成24年8月31日付公表分において、3件（歩行補助車（シルバーカ）、電動車いす（ジョイスティック形）、介護ベッド用手すりに関する事故について、経済産業省から以下のとおり情報提供がありました。

介護ベッド用手すりによる事故については、本年6月6日付で安全使用のための注意喚起及び点検依頼の課長通知を发出していますが、依然として重大製品事故が見受けられるところです。

課長通知については、以下のアドレスから御確認ください。

（本年6月6日付課長通知）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cv6c.html>

つきましては、関係機関と連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくよう重ねて周知徹底をお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力を願います。

（平成24年8月28日付公表分）

- 事故発生日：平成24年7月27日
- 事故報告日：平成24年8月24日
- 製品名：歩行補助車
- 被害状況：重傷1名
- 事故内容：使用者が当該製品の上に置いていた荷物を降ろそうとした際、当該製品が動き、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。
- 発生場所：福岡県

【参考：平成24年8月28日付公表分】

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120828kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120828kouhyou_1.pdf)

(平成24年8月31日付公表分)

- 事故発生日：平成24年7月23日
- 事故報告日：平成24年8月28日
- 製品名：電動車いす（ジョイスティック形）
- 被害状況：重傷1名
- 事故内容：当該製品から入浴専用車いすに移乗していたところ、跳ね上げてあった当該製品フットサポートの底面に足が当たり、負傷した。介助者による当該製品の操作状況を含め、現在、原因を調査中。
- 発生場所：広島県
- 備考：事業者が事故を認識したのは、8月20日

- 事故発生日：平成24年8月11日
- 事故報告日：平成24年8月29日
- 製品名：介護ベッド用手すり
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：当該製品をベッド頭側左右に1本ずつ設置して使用していたところ、使用者が、腰部は床に落ち、脚はベッドの足側右に設置していた家具とベッドの間で挟まり、頭部をベッド上に残した状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。
- 発生場所：埼玉県
- 備考  
事業者名：パラマウントベッド株式会社  
機種・型式：KA-19  
※ 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知するため、事業者名及び機種・型式を公表するもの

【参考：平成24年8月31日付公表分】

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120831kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120831kouhyou_1.pdf)

さらに、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

なお、連絡先について変更希望がございましたら、お手数ですが御連絡をお願いいた

します。

---

厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

TEL : 03-5253-1111 (内 3985)

FAX : 03-3503-7894

---